

題材名「著作権について考えよう」

■ 目 標

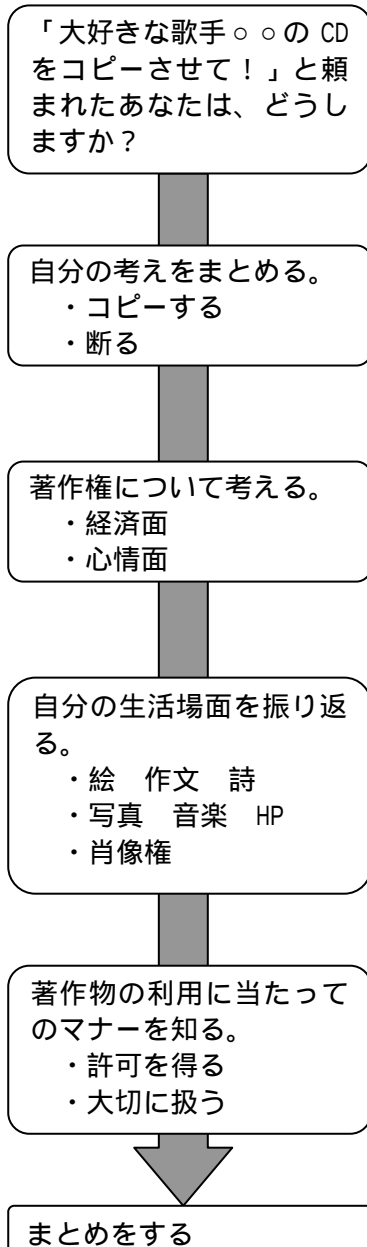
- ・ 著作者の権利を知る。
- ・ 著作物の扱いを考えることができる。

■ コンピュータを活用する利点

著作権を考えるためにホームページを活用する。

ホームページの写真・音楽・文章などさまざまな部分に著作権があり、ホームページも著作物となるため、子どもたちが、その扱いを考える題材としては適切である。

■ 授業の流れ



■ ICT 活用場面

著作権について考えよう（知っている 9人） —コピーさせて！さてあなたは？—	
（はい）17人	（いいえ）19人
・ こわれない	・ ぼくは買った
・ 友だちだから	・ 親の許可をもらって
・ 自分も借りたいから	・ なくされるかも
・ 減るものではない	・ 相談してから
・ コピーは悪くない	・ 傷むから

図1 授業初めの発表より

ンの演奏風景や録音調整室の様子を示し、多くの人々がこのCD制作に携わっており、多額の制作費を費やして、このCDが出来上がったことを知らせた。（写真1）

また、著作権を学習した後、別のホームページを提示し、このページの中から、著作権がはたらいっている著作物を見つける活動を行った。人が作ったものには、出来た時点で著作権が発生することを知らせ、肖像権にもふれ、身近な作品にも著作権のあることを確認した。

授業の初めに、「はい」「いいえ」を明確にし、その理由を全員に発言させた。結果は、図1のようになった。

そこで、ホームページより録音スタジオでミュージシャン



写真1 ホームページより著作物を見つける

■ 成果と課題

今回、「自分のCDをコピーする」ことから、著作権の存在、著作物の扱いについて、経済・心情両面から迫った。コピーを断る理由として、「自分が買ったから」「傷つくと困る」など、自分の利益を守ることにについて発言していた子どもにも、製作者の利益を守ることの大切さを気付かせることが出来た。

■ ICT 活用環境等

使用周辺機器	プロジェクター スクリーン
使用ソフト名	Opera（ブラウザー名）
使用教室	普通教室